

NCCU NEWS

組合員のみなさんへ

感染防止対策第15号

2020年5月26日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 事務局長 染川 朗

編集人 政策部門長 村上 久美子

連絡先 Tel 03-5730-9381

Fax 03-5730-9382

NCCUの要請を受けて ケアマネジャーの報酬特例が決定！

5月1日に厚労省へ介護従事者に対する特別手当の支給の要請書を提出しました。

その際、介護現場の声として「デイサービスや訪問介護を中止した利用者が発生した場合、給付管理がなくなるので介護報酬がゼロになる。しかし、ケアマネジャー等は無償で利用者の身の回りのお世話をしている。強力な支援をお願いしたい」とも要請しました。

【5/1発行 NCCU NEWS 感染防止対策第12号参照】

その結果、厚労省から「この要請内容を踏まえ対応を決定した」との連絡があり、5月25日「サービス提供が行われなくても、居宅介護支援費を算定し請求してもよい」旨の事務連絡が発出されました。

介護保険最新情報 Vo1.836 (令和2年5月25日)

問5 今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、居宅介護支援事業所において、当初ケアプランで予定されていたサービス利用がなくなった等の場合は、居宅介護支援費の請求は可能か。

(答) 事業所において、モニタリング等の必要なケアマネジメント業務を行い、給付管理票の作成など、請求にあたって必要な書類の整備を行っていれば、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際にサービス提供が行われなかった場合であっても 請求は可能である。(後略)

介護現場で問題が発生した場合はNCCU本部までご連絡ください！

分会名 () 事業所名 ()
所在地 (都・道・府・県)
サービス () ※訪問介護、デイサービス等
代表者名 () 連絡先 ()

発生している問題・課題等

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン (NCCU)

FAX: 03-5730-9382

TEL: 0120-519-931 (平日9:30~17:00)